【受講者用】

令和３年１２月１日

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

講習会・研修会の開催における新型コロナウイルス感染症対策について

公益財団法人日本パラスポーツ協会による令和３年１０月１日（改訂版）発行の「講習会・研修会の開催における新型コロナウイルス感染症対策」に準じて、当協会においては次のとおり対策を講じることといたします。

１　講習会・研修会を受講される前に

（１）次の事項に該当する場合は、受講できませんのでご了承ください。

　　①体調が優れない場合（感染および感染が疑われる次の症状がある場合）

　　　□平熱を超える発熱　□咳・のどの痛み　□倦怠感（だるさ）　□息苦しさ

□嗅覚や味覚の異常　□体が重く感じる、疲れやすい

　　②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

　　③開催日前１４日以内で、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、

地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

（２）講習会・研修会開催日の１４日前より別紙「体調チェックシート」を記入し、当日の受付

で必ずご提出ください。

２　講習会・研修会期間中の対策について

（１）次の項目について、ご理解・ご協力をお願いします。

　　①他の受講者や事務局、講師との間隔は極力密にならないようご協力ください。

　　②必要以外の会話、大きな声での会話はお控えください。

　　③当日は不織布マスクを持参し、受付時や講義中は必ず着用してください。また、事務局や講師のマスク着用にご理解願います。

　　④咳エチケットやこまめな手洗い、手指の消毒にご協力ください。会場にアルコール消毒液

を設置しますので、ご利用ください。

　　⑤会場の換気実施にご協力ください。

　　⑥毎朝検温し「体調チェックシート」に記入後、受付に提出してください。

　　⑦ゴミはその日のうちに必ず持ち帰ってください。放置や会場に捨てる等の行為は禁止です。

　　⑧体調が優れない場合、会場にて受講をお断りする場合があります。

　　⑨感染防止のために主催者が決めた措置の遵守および指示に従ってください。

３　講習会・研修会の終了後について

（１）終了後、１４日以内に感染および感染が疑われる症状が発生した場合は、速やかに事務局

までご連絡ください。また、ほかの受講者や講師への情報提供にご了承ください。